

船舶事故調査報告書

平成22年10月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲也

委員 根本 美奈

事故種類	転覆
発生日時	平成22年5月11日 04時45分ごろ
発生場所	北海道積丹町幌武意漁港東方沖 積丹岬灯台から真方位124.5°3, 117m付近（概位 北緯43°21.4′ 東経140°30.8′）
事故調査の経過	平成22年5月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 日正丸、1.3トン HK3-70887（漁船登録番号）、個人所有 5.78m(Lr)×1.63m×0.63m、FRP ガソリン機関、漁船法馬力数30、昭和51年11月
乗組員等に関する情報	船長 男性 65歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士 免許登録日 昭和52年7月1日 免許証交付日 平成18年9月13日 (平成24年5月1日まで有効)
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、あいなめ刺網漁の目的で、幌武意漁港を出航し、同港東方沖の漁場へ向かった。 本船の様子を幌武意漁港から眺めていた釣り人が、平成22年5月11日04時45分ごろ、東進中の本船が転覆したところを目撃し、同港で出航準備中の僚船船長に通報した。 僚船船長は、転覆状態の本船を認め、漁業協同組合に連絡するとともに他の僚船に呼び掛けて現場に向かい、海面に浮いている船長を発見したが、波が高かったため近づくことができなかった。 船長及び本船は、積丹岬灯台から真方位124.5°3, 117m付近の岩場に打ち上げられ、06時10分ごろ、船長は僚船船長らに救助された。 船長は、病院へ搬送されたが、07時27分死亡が確認された。 死因は溺死と検案された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 1、視界 良好 海象：波高 約1m、水温 約8℃
その他の事項	本船は、ふだん、幌武意漁港東方沖に網を仕掛け、操業していた。

	<p>船長は、救助された際、救命胴衣を着用していなかった。 本事故当日、幌武意漁港付近は、波が高かった。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明 不明 あり 本船は、幌武意漁港東方沖を東進中、転覆した ものと考えられるが、転覆に至る状況を明らかに することはできなかった。 船長の死因は溺死であった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、幌武意漁港東方沖を東進中、転覆したことにより発 生したものと考えられる。</p>	